

豊かな森林を未来にのこそう

もりのかぜ だ・よ・り

第31号

認定非営利活動法人 森林の風
会長瀧口邦夫/平成30年1月発行



これからは、ドローンの活用も！「森林の風」は挑戦し続けます！

「LIXILの森」植樹エリア(バッティフェンス)が!!

第31号 ラインナップ



- ・認定NPO法人 森林の風会長 瀧口邦夫 あいさつ ②
- ・2017まちのきこり人育成講座レベルアップ研修レポート
- ・みえぎん まなびの森が生まれ変わります ④
- ・<里山の雑学>徳次郎爺さんは、中菰野村入会地の柴刈り名人 ⑥
- ・森林の風現在の状況 ⑦
- ・2018まちのきこり人育成講座 ⑧
- *新会員 筒井さんの入会が理事会で承認されました ③

森林施業 認定NPO法人

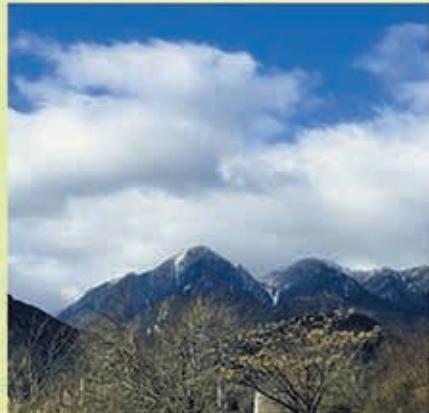


連絡先／〒512-0933 三重県四日市市三滝台4丁目15-7 TEL059-321-7719 携帯電話090-9663-4088

<http://www.morinokaze.info> *詳しくは、ホームページまたは上記まで問合せください。

<新年挨拶> 新しい人材育成

認定NPO法人 森林の風 会長 瀧口 邦夫



もう1年が！あっという間に時間が経過するほど忙しくなり、新しい人材育成が重要なテーマになっています。森で樹と話し、人と話し、100年後の森を考える事が重要です。森林の風として活動スタート時の原点に戻り、技術面、安全対策、知識習得にチャレンジしたいと思います。企業の森を中心に“水源の森保全活動”と人材育成の“まちのきこり人育成講座”を柱としていますが、「樹を生かす」事も考える時期になっています。レベルアップ講習会において、多くの林業家との交流で得たものは大きいと思われます。また、もう一度お会する事で、次世代メンバーのレベルアップに、林業の新知識の習得に、また前進しましょう。自己を過大評価せず、新たな気持ちで次のステージへ――

報告! Report

2017年度 まちのきこり人育成講座 レベルアップ研修2・3



アタッチメント②



治 具③



製材中

12月2日(土)の午前11時から3時間、3日(日)の午前9時から3時間、二日に分けて、第2回目のレベルアップ研修を開催しました。

講師は、昨年度ツリークライミングでお世話になった、奈良県黒滝村森林組合の梶谷哲也さんです。初日は、チェンソーによる製材。丸太から板材を挽く作業を行いました。

●チェンソー製材に必要なもの

①チェンソー(当然ですが)

排気量60cc・ガイドバー60cm以上が最適、力のあるものでないと作業しにくいとのこと。(今回は、70cc・70cmのものを使用)

②製材用のアタッチメント(写真参照)

これが無いと、丸太を挽く事はできません。

③丸太を水平に挽くための治具(写真参照)

不規則な丸太の上に載せ、1回目の切断面を水平にするための定規となります。2回目以降は、水平に切取った後の面を定規代わりとします。

以上を用意して、いよいよ製材に入ります。

まず、板材にしたい木を適切な長さに玉切りします。治具の長さ以上でも、スライドすることで対応可能です。理論的には、何メートルでも可能となります。

研修では、梶谷さんが用意してくれた、道具一式とも森林の風が所有するアタッチメントを使用して、2台の道具を使って、順番に製材に挑戦しました。

力の入れ具合で、アタッチメントが前後左右にブレルため、治具(あるいは切断面)にアタッチメントをしっかりと着けて作業を行うことが大事となります。

今回、梶谷さんが垂直に挽けるアタッチメントを持参していただいたので、これも試すことができました。これを使用することで柱材も製材可能だということになります。森林の風でも、早速、注文することにしました。



垂直に切り出し中



切り出した板材



チョークによる墨付け(サドル)



チョークによる墨付け(ノッチ)

二日目(12月3日(日))は、チェンソーによるログ・ワークを行いました。本格的に行うにはそれなりの道具が必要なのですが、今回は、簡易的に丸太組みを行うための基本である、サドルとノッチの製作について講習していただきました。

簡易といってもそこは、ある程度の精度を要求されますので、チョーク等で切削線を書いて作業を行います。

●作業の流れ

- ①丸太組みの下(1段目)と上(2段目)になる材を正確に置いて位置合わせをし、切削位置を確定します。
- ②前後、天地の位置を決めながら、サドル部分とノッチ
- ③サドルのスカーフカットはチェンソーの上歯を用いて削ぎ取るように切削します。
- ④ノッチ部分は、サドルに収まるように少しづつ調整ていきます。
- ⑤サドルとノッチがピタリと合わさるように調整し、2段目を組みます。
- ⑥3段目以降、同様の工程で組上げていきます。

それぞれの製作過程では、チェンソー・ワーク



ノッチ



サドル

の熟練度が要求されサドルとノッチがピタリとはまるように微調整することがとても大変でした。

今回の研修では、5段組の柵?ができました。これをもっと組上げれば隙間はありますが、小屋の壁が出来上がります。



森の風の
♪新入会員さん♪

筒井 真

NPOは地域性と専門性が重要

2017年7月から活動に参加している筒井です。

私と「森の風」との初めて出会いは10年以上前の会社勤めをしていた頃で、仕事で様々なNPOと接する中で「森の風」は地道に森の保全活動を行っている団体という印象を強く持りました。その後NPOについて学ぶうちに、NPOは地域性と専門性が重要という思いが深まりました。そして「森の風」のメンバーの方々とのお付き合いを通して「森の風」はこの二つの側面で素晴らしい団体だと確信し、退職を機に入会させていただいた次第です。

入会して半年ということで、専門性はこれから先輩会員のご指導をいただいて高めていきたいと思います。また地域性の点では会社員時代にもお付き合いのあった菰野町のフィールドも多いことから、楽しく活動していきたいと思います。併せて、「まなびの森」の魅力アップにも貢献することができれば嬉しいです。

何卒よろしくお願ひいたします。

みえぎん・まなびの森が生まれ変わります。

森林のことを考え学ぶ拠点に「みえぎん・まなびのもり」



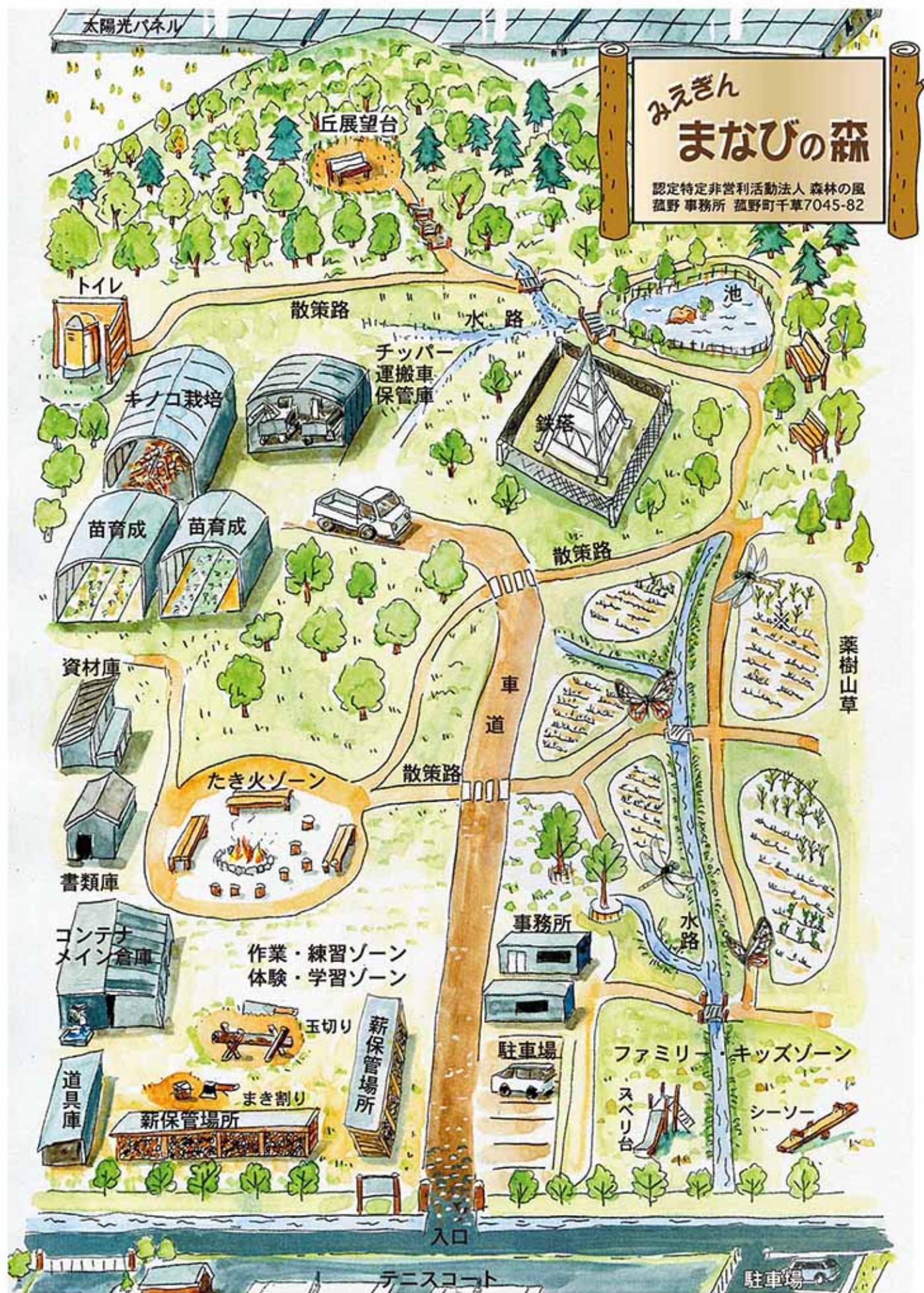
森林の風の活動拠点である、「みえぎんまなびの森」をリニューアルします。我々「森林の風」も森林環境整備のため10年を越える年月を過ごし、地域に根を下ろし活動してきました。しかし、森林整備の実績は、多くを残してきましたが、我々の思いを伝えることについては、まだまだ不十分でした。



「みえぎん・まなびの森」は、森林の風の活動拠点であり、活動の準備などに使用しています。しかし、そのための機能として十分すぎる広さ、設備が整えられています。そこで、今まで以上に、森林の風を理解していただき、森林のこと考え、学ぶ、そんな場所に変えられたらと思いつきました。

そして、2018年、「みえぎん・まなびの森」は生まれ変わります。みなさんが気軽に訪れ、森林について考え、学ぶ、そんな場所にして行こうと考えています。少し、時間はかかりますが、新しい「みえぎん・まなびの森」を提供し、皆様と一緒に森林について考えたいと思います。数年後に生まれ変わる「みえぎん・まなびの森」にご期待下さい。







里山の雑学

《会員伊坪 記》

徳次郎爺さんは、中菰野村入会地の柴刈り名人

=「アカガシの森」「JAバンクの森」「コメダの森」は江戸時代の入会地に在る=



(1)「芝刈り」と「柴刈り」

昔話に出てくる「お爺さんは、山へ“しば”刈りに、お婆さんは川へ洗濯に行きました」の“しば”は、当然“柴”である。近頃では、この“しば”を“芝”と思っている人が多くなっているようであり、「桃太郎が天国の桃源郷で“芝”刈りを天職としました」というオチが付いたテレビアニメ『鬼灯の冷徹』が放映されたと云う。桃太郎はゴルフ場の芝刈りに励んだのでしょうか。

(2)村人の生活に密接な柴刈り

「山へ柴刈りに」とは、低木を刈ったり、枯れ枝を拾い集めて、たきぎとして煮炊きなどに利用するため山の雑木林の手入れをすることである。昔の村人にとって山の雑木林は、食料(木の実、山菜、キノコ、動物)、燃料(柴、薪、炭)、肥料(腐葉土、刈敷、草木灰、堆肥、厩肥)を得る必須の生活資源採取の地であった。

(3)入会地、その辻、現在

村人が、柴刈りに行き手入れする山或いは雑木林が“入会(いりあい)地”である。

江戸時代の村々には、それぞれ入会地(惣山、立会地)と称される村人共有の山があった。無償で利用できるのは在住の村人に限られるとか、刈り取って良い時期や家ごとの割り当て量を決め、山入り道具を鎌だけにするか、鉈や山刀を持参するか等々の入会地の利用規則が村辻(村極め、惣辻)として定められ、厳重に守ることで植生再生を図っていた。入会地は、明治政府の地租改正令に伴う「山林原野官民所有区分処分」令などを経て、現在では特別地方公共団体の一つ「財産区」として地元民により維持されている。

(4) 茷野藩菰野村の入会地

現在の菰野町大字菰野は、江戸時代末期から明治維新にかけて菰野藩に属する西菰野村、中菰野村、東菰野村に分かれ、それぞれ入会地(柴刈り場)を保有していた。菰野町の郷土史家故佐々木一氏は、「西菰野村は金谷から雲母山の南の方、茶屋の上は蛇不老山から上の雲母山の北斜面、中菰野村は宗利谷と大谷から三の瀬の中小路あたりまで、東菰野は三滝川の北側の小竹の日向(ひなた)から蒼滝の下の灰床(はいとこ)近辺と、このように大体の柴刈り場が定められていました」「松、杉、桜、檜、楓は五守木として切ることを止められた」と解説している。また、中菰野村の柴刈り上手な徳次郎爺さんについて「地蔵の徳次郎といい、明治19年生まれで、牛使いをはじめ何をしても手早く上手にやる爺さんでした。」と紹介している。旧菰野村3村の入会地は、現在は菰野生産森林組合(民営化)として継承されている。

(5) 忍藩千種村の入会地

菰野藩に隣接して忍(おし)藩(武藏野国忍藩の枝藩)があり、千種村・音羽村・潤田村・杉谷村・切畠村・田光村などに分かれており、菰野富士～鳥居道～国見岳にかけての菰野村との村境に広大な入会地を有していた。これが鳥居道入会地と云われ、入会権は生桑・平尾・高角・寺方・智積(現四日市市)、千種・宿野・潤田(現菰野町)の三滝川上・中流域を含む19ヶ村に属していた。鳥居道入会地と菰野入会地が接する割谷の頭(790m)と国見尾根(1000m)の二地点に、「界」と刻まれた大石が現存する(写真)

また、千種村などが菰野富士山麓の江野高原に入会地を有しており、菰野3村と入会境界を巡る小競り合いを繰り返していた。中でも、1621-1673年には高原の秣(まぐさ)場で双方に死者を出すほどの大騒動があった。江野野論と伝えられているこの騒動は、江野高原が103町にも及ぶ広大な高原、そこには笹・茅・野草が茂り、牛馬の夏冬の餌や田畠の肥料が豊富に採取できる村人にとって重要な場所だったことに起因する。江戸時代には、入会地や村境界争いを山論又は野論と云い、全国的に発生したことが多くの記録に残っている。

これらの入会地は、現在では鳥居道から国見岳の区域を鳥居道山財産区が、菰野富士半分以東の区域を千草



財産区管理会が所有している。なお、江野高原は、陸軍演習場を経て開拓地として開墾されて民有地となっている。

(6) NPO森林の風の活動地は江戸時代の入会地に在る

NPO森林の風は、菰野町及び千種財産区管理会と連携して「菰野富士ふるさとの山プロジェクト」を推進し、「桜の道」や「珍蝶キリシマミドリシジミが舞うアカガシの森」作りをしている。さらに、菰野富士周辺では千種財産区管理会及び企業と連携して「JAバンクの森(JAバンク三重)」を、鳥居道山財産区と連携して「コメダの森(コメダ珈琲店)」作りを開始している。

2017.11.19には、菰野町長、JAバンク三重の幹部や職員家族等が参加し、「JAバンクの森」スタートのイベントが盛大に実施された。鹿の食害防止用のパッチディフェンスを2ヶ所に張り、アカガシ、シャクナゲやミツマタの苗約170本を植樹した。

NPO森林の森の活動拠点である「みえぎん・まなびの森」は、激しい境界争いの歴史が刻まれた江野入会地の一画にある。

菰野藩菰野村の入会地だった御在所岳の山頂付近では、三重銀行や御在所ロープウェイ(株)と連携して鹿の食害により荒廃した林を再生する植樹活動を行っている。NPO森林の風が育苗したコナラ・シャクナゲ・シロヤシロなどを、三重銀行の行員家族も参加して植えている。

生活上必須の柴刈り、入会地の厳しい掟、村を擧げての境界争い等の歴史に思いを馳せて、森作りに汗を流すのに感慨深いものがある。

<森林の風> 現在の状況

2018年1月現在

●取組事業総数	28
●活動フィールド	
人工林 7・里山整備	7・竹林 1
フィールド総計	約60ha

2017年4月～12月の累計

●活動日数	124日
●会員延べ参加数	1,189人
●延べ受益者数	1,901人
設立来累計 ●植樹数	約10,850本

お知らせ Notice 2018まちのきこり人育成講座

《導入編》

3/25(日)「森林の風」のフィールドへようこそ!

- 第1回 4/8(日)ノコギリを使った伐木・枝打ち体験
- 第2回 4/15(日)測量・標準地調査
- 第3回 4/22(日)チェンソーの取り扱い・目立て
- 第4回 5/13(日)チェンソーで伐る ①伐木・枝払い
- 第5回 5/20(日)チェンソーで伐る ②取扱いに慣れる
- 第6回 5/27(日)チェンソーで伐る ③道具を使った伐倒
- 第7回 6/10(日)安全講習・救命講習

* 詳細は別紙パンフレットにて
インターネット(表紙面)からも
ダウンロードできます



《3月の講座案内》

3月3日・4日 DRONEフライトオペレーター講座

この講習は、国土交通省が定める講習要件を全てクリアし、官公庁や多くの企業様から受講いただいているドローン操縦技能講習会です。本講習の検定合格者には10時間以上の飛行履歴確認後、国土交通省より飛行許可を受ける際に無人航空機の操縦知識や能力に関する確認を簡略化される「操縦技能証明書」を発行致します。

※会員及び育成講座受講者が対象となっていますが、ご興味のある方は、「まちのきこり人育成講座」担当の上林までご連絡下さい。

3月25日 まちのきこり人育成講座 導入編

森林保全とは何をするのか?それを考える講座にしたいと思います。若手林業家と近隣の里山を散策し、人工林、自然林について考えていただきます。参加自由ですのでどなたでも、ご家族一緒にでもかまいません。

この講座内で、まちのきこり人育成講座についてもご説明します。当日、申込も特別にお受けします。保険料として、参加費1,000円をいただきます。

寄付を募集!!

**森を守り育てる活動
(植木の育成・植樹)に
ご協力ください**

*2017年は、多くの個人及び企業から寄付をいただき有難うございました。2018年7月22日は、鈴鹿国定公園制定50周年になりますが、獣害や地球温暖化の影響で森林は荒廃しています。この寄付は森林再生に有効に使用させていただきます。

森林再生に関わる、森林整備、森林環境教育等の問い合わせは事務局までお願いします。

寄付額	個人 1口 3,000円より 法人 1口10,000円より
特典	年3回発行の機関紙「もりのかぜだより」 や各種案内を送付させていただきます

◆同封の郵便局お振込用紙をご利用ください

加入社名：特定非営利法人 森林の風

郵便振込：00830-4-159060

通信欄に、おところ・おなまえ

・ご連絡先電話番号をご記入ください

